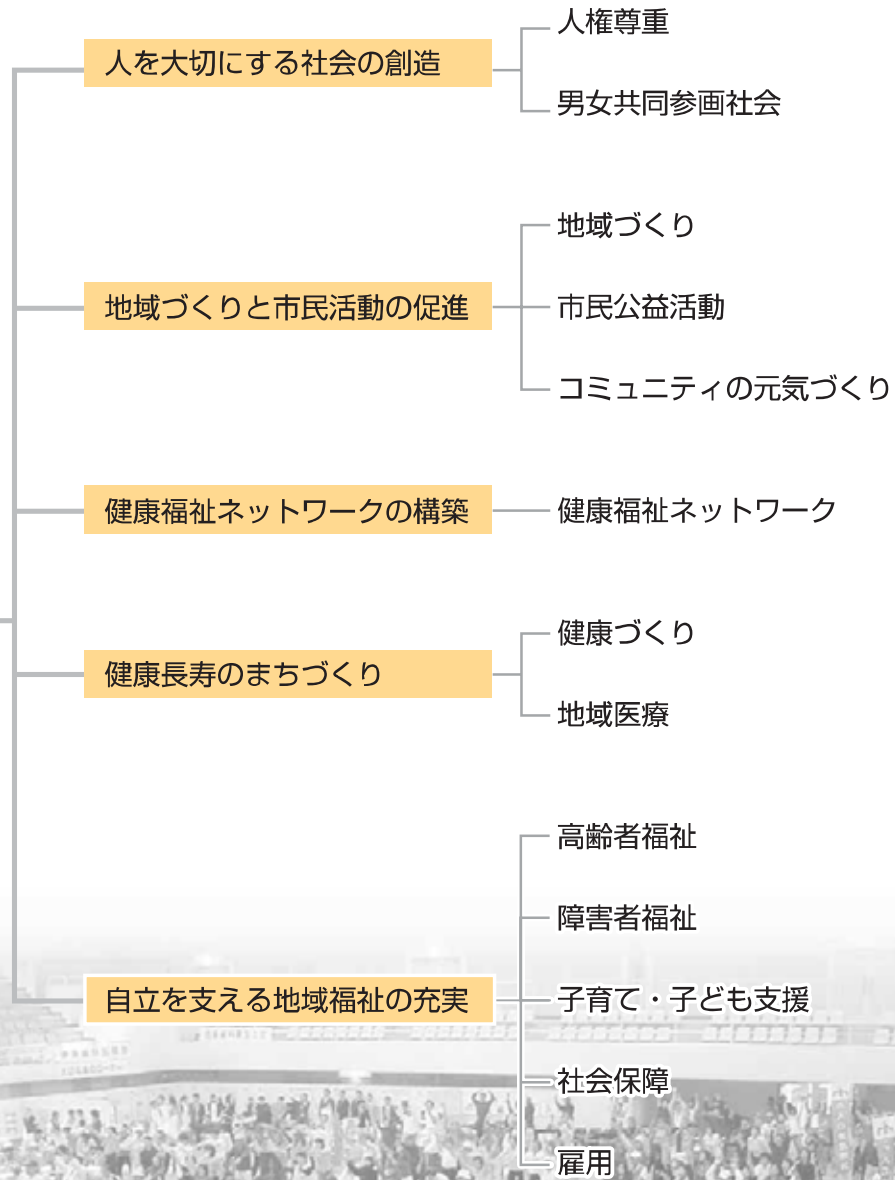




互いに認めあい支えあう、 健康で安心できる暮らし

互いに認めあい支えあう、
健康で安心できる暮らし



互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし



1. 人権尊重

1 基本方針

- 人として相互に尊敬し、一人ひとりが尊厳をもって生きることのできる心豊かな「人権尊重都市 名張市」の実現を目指します。
- 部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくし、人権感覚豊かで、差別をしない、許さない社会を実現するため、家庭、地域、学校、職場等、あらゆる場で人権・同和教育を推進します。
- 同和地区の生活環境の改善など、これまでの事業成果を踏まえながら、必要かつ効果的な施策を総合的に推進します。
- 人権センターなどの関係団体と連携し、人権まちづくりの実現に向けた人材育成等に努めます。
- 世界の恒久平和を実現するため、いのちの大切さや平和の尊さを学ぶとともに、国際理解や地球市民としての自覚を深めるなど、平和教育を進めます。

2 目標

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすために、自らが出来ることを考え取り組みたいと思っている市民の割合	64.0%	66.0%	68.0%

- 市民意識調査において、「部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすために、自らが出来ることを考え取り組みたいと思う」、「どちらかと言えば思う」と回答した人数／市民意識調査回答者の総数)×100

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
地域づくり組織等が主催する人権学習会の開催数	83回	85回 (延べ)420回	90回 (延べ)680回

- 地区公民館を単位とした14の地域や基礎的コミュニティなどの地域づくり組織が主催する人権学習会の開催数

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
人権啓発まちづくりリーダー養成講座受講者数	21人	28人 (延べ)130人	28人 (延べ)210人

- 人権のまちづくりを進めるリーダーを養成するために開催する、人権啓発まちづくりリーダー養成講座の受講者数

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
人権・同和問題企業研修会の参加企業（事業所）数	130社	130社 (延べ)650社	130社 (延べ)1,040社

- 市及び名張市人権・同和教育推進協議会が実施する、人権・同和問題企業研修会に参加した企業、または事業所の数

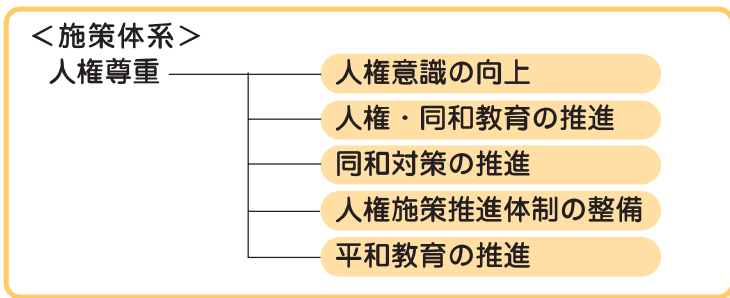
施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
隣保館で開催される講座等の参加者数	1,970人	2,070人 (延べ)10,090人	2,150人 (延べ)16,470人

- 隣保館のある「比奈知文化センター」及び「一ノ井市民センター」で開催される講座等の参加者数の合計

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
人権センターが主催する各種事業の参加者数	302人	310人 (延べ)1,520人	330人 (延べ)2,480人

- 名張市人権センターが主催する各種事業に参加した人数

3 施策展開



(1) 人権意識の向上

- 「名張市における部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃に関する条例」、「名張市人権施策基本方針」、「名張市人権施策基本計画」の理念に基づき、関係機関や団体、家庭、地域、学校、企業などと連携して、人権意識の向上を図るための幅広い人権教育、啓発活動を進めます。
- 人権についての正しい理解と認識を深めるために、人権教育のプログラムの整備充実、人権教育の場の確保、人権教育に関する身近な指導者の育成などを進め、学校教育や生涯学習を通して人権学習を積極的に推進します。
- 地域づくり委員会等による日常的、具体的な人権問題への取組や地域間交流などを進めるため、自主的に実施する人権学習会や人材育成への支援を行います。
- すべての行政職員、教職員に対する人権教育を推進し、人権感覚豊かな職員を育成します。
- 講演会や各種のイベント、ホームページ、ケーブルテレビ、広報などを通して、積極的に人権啓発活動を推進します。

(2) 人権・同和教育の推進

- 人権感覚豊かな人づくりを進めるため、学校における人権・同和教育を充実します。また、教職員の研修を充実し、人権・同和教育の内容や指導の向上に取り組みます。
- 名張市人権・同和教育推進協議会のさらなる充実を進め、様々な団体や人々との連携、交流を図りながら、社会教育、職場研修、地域活動など広範な分野で人権・同和教育を推進します。
- 生涯学習における人権・同和教育を推進するための指導者を養成します。

(3) 同和対策の推進

- 名張市における今後の同和対策事業のあり方について、新たに「生活実態調査」の実施を検討するとともに政策アドバイザーによる提言も踏まえながら、今なお残る「部落差別」を解消するために隣保館の運営や地域による同和対策活動支援のあり方、貸付資金の回収、残事業の取組について関係諸団体や地域住民と十分な協議を重ね各種事業を推進します。

(4) 人権施策推進体制の整備

- 民間の豊富な人材や活力を生かし、より高度な人権施策を幅広く展開していくため、民間が主体となって運営する人権センターをはじめ、人権を大切に活動を行う市民公益活動団体などを積極的に支援するとともに、市の人権施策の取組と連携を図ることにより、総合的な人権施策を展開します。

(5) 平和教育の推進

- 一人ひとりの命や人権尊重を基盤にした恒久平和を築くために、学校での学習や生涯学習などを通して、平和教育を積極的に進めます。
- 市民の国際社会に対する理解を深めるため、国際理解や異文化理解のための教育、国際交流、友好親善等を進めます。

2. 男女共同参画社会

1 基本方針

- 男女共同参画都市宣言や名張市男女共同参画推進条例の理念を踏まえ、市民と行政が協働して、男女共同参画社会の実現を目指します。
- 性別に関わらず、一人ひとりの能力や個性がいきいきと発揮できるよう幅広い取組を進め、男女がともに輝く豊かな地域社会を創造するため、男女共同参画基本計画に基づき、男女が社会の対等な構成員として、家庭、学校、地域、職場などあらゆる場面で共に参画し、責任を担う社会づくりを推進します。
- 女性の特性に応じて健やかに安心して暮らせるよう、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の視点に立って、子育て支援や健康・福祉施策を充実します。

2 目標

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
男女の固定的な役割分担に同感しないという市民の割合	73.6%	75.0%	76.0%

- 市民意識調査において、(「男女の固定的な役割分担に同感しない」、「どちらかと言えば思わない」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数)×100

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
男女共同参画基本計画に掲げる数値目標の達成状況	65.8%	85.0%	100.0%

- 「男女共同参画基本計画」(2007年度～2015年度)に掲げている数値目標の平均達成率

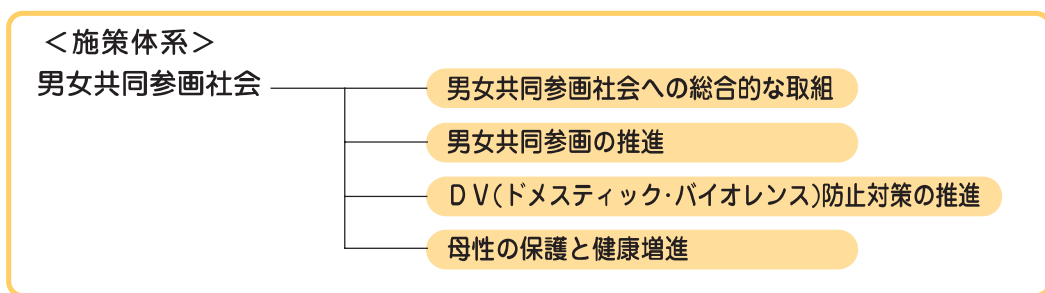
施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
審議会等への女性登用率	27.6%	40.0%	45.0%

- 地方自治法第202条の3に基づき、(市が設置する審議会等における女性委員数/委員総数)×100

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
妊婦健康診査受診率	86.4%	89.0%	93.0%

- 妊婦健康診査の受診率

3 施策展開



(1) 男女共同参画社会への総合的な取組

- 「名張市男女共同参画基本計画」に沿った施策を総合的、計画的に推進するため、あらゆる分野への周知に努めるとともに、社会環境の醸成に努めます。
- 庁内の推進体制を確立し、基本計画の進行管理とともに、その実効性について評価分析を行い、施策に反映します。
- 固定的な性別役割分業意識の解消や社会制度・慣習の見直しを進めるため、学校教育、生涯学習の場や地域で男女共同参画推進のための教育・啓発の充実に努めます。

(2) 男女共同参画の推進

① あらゆる分野への男女共同参画

- 政策や意思決定過程への男女共同参画を推進するため、審議会や団体役員等への女性の登用を促進します。
- 職場、地域活動、文化活動、広域的な地域間交流や会議等への女性の積極的な参画を促進するため、能力開発や人材育成、研修を充実します。
- 「男女共同参画センター」を拠点施設として、情報の収集や市民への情報提供を進め、フォーラムの実施等さまざまな啓発事業を実施するとともに、男女共同参画に取り組む団体等の活動支援とネットワーク化を促進します。
- 地方分権の進展に伴い、地域づくり活動における男女共同参画を推進するリーダーの育成に努め、参画への促進を図ります。

② 労働環境の整備

- 女性の労働機会を拡大するため、情報の提供、学習機会の拡大や就労支援などを実施します。
- 労働の場で男女共同参画を実現するため、啓発活動を行うとともに、男女雇用機会均等法や育児休業法などの適切な運用を促進し、「ワーク・ライフ・バランス」の必要性について企業や事業所へ効果的な働きかけを行うなど、労働環境の充実に努めます。
- 「ワーク・ライフ・バランス」社会を実現するために、育児や介護と労働との両立を図ることができるよう、子育てや介護支援等の福祉サービスを充実するなど、女性の自立を支援する環境づくりを進めます。
- 男性の家庭生活での育児、介護、社会活動等への参加を促進します。

(3) DV(ドメスティック・バイオレンス)防止対策の推進

- DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者に対しての相談体制や自立支援体制の一層の充実を図ります。
- 関係機関との連携を図るためDV(ドメスティック・バイオレンス)防止ネットワーク体制を整備します。

(4) 母性の保護と健康増進

- 母性の保護と母子保健を充実するため、母体や胎児の健康確保を図るうえで、必要な妊婦健康診査を充実します。また、生後4か月までの乳児を抱える家庭への全戸訪問を実施し、育児不安の解消や虐待予防を進めます。
- 母子保護事業において、様々な各種教室や相談を実施するとともに、性に関する教育、啓発事業を進めます。
- 女性が健康で安心して生活できるよう、子宮がんや乳がん検診の推進を行うと共に、地域づくり活動や生涯学習、男女共同参画センター等との連携を深めるなど、支援体制の整備を図ります。
- 地域、教育機関等の連携により、学童期・思春期を通じて「母性の大切さ」、「性の問題」「禁煙」「薬物乱用」等の知識啓発を推進します。
- DV(ドメスティック・バイオレンス)をはじめとする多様な相談について、男女それぞれの立場に立った相談体制や支援体制の一層の充実を図ります。



1. 地域づくり

1 基本方針

- 豊かで活力ある地域社会を実現して、市民が安全で快適に暮らし続けていくためには、地域をつくり育てるという市民自らの活動が重要です。地域の課題は最も身近な地域で解決することを基本に、地域が自立して、住民主体の地域づくり活動が活発に展開されるよう、都市内分権を積極的に推進するとともに、地域づくりに対する支援制度の充実や人材育成などを進めます。
- 地域の特性を生かした個性あるまちづくりを行うために、地域ビジョンの策定を促進して、施策に反映できる仕組みづくりを行います。
- それぞれの地域がお互いに競い合い、補完し合うなど、地域間のネットワークを広げ、交流と連携による魅力ある豊かな生活空間を創造します。

2 目標

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
地域づくり組織・区・自治会などの地域づくり活動に参加したことのある市民の割合	71.0%	74.0%	76.0%

- 市民意識調査において、「地域づくり組織・区・自治会などの地域づくり活動に現在参加している」、「過去に参加した経験がある」と回答した人数／市民意識調査回答者の総数) × 100

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
隣近所や地域の人との交流があると感じている市民の割合	71.5%	75.0%	77.0%

- 市民意識調査において、「隣近所や地域の人との交流があると感じる」、「どちらかと言えば感じる」と回答した人数／市民意識調査回答者の総数) × 100

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
地域づくり組織等が主体となって、道路等の維持管理に携わっている個所数	81個所	92個所 ----- (延べ)449個所	97個所 ----- (延べ)734個所

- 地域づくり組織等が主体となって、道路等の維持管理に携わっている個所数

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
地域づくり協議会実践交流会に参加して、住民主体のまちづくりの必要性を認識できた参加者の割合	76.6%	80.0%	82.0%

- 地域づくり協議会実践交流会に参加して、(住民主体のまちづくりの必要性を認識できたと回答した参加者の数/アンケート回答者の総数)×100

3 施策展開

<施策体系>

地域づくり

身近なコミュニティ活動の促進

地域づくりの推進

地域間ネットワークづくり

(1) 身近なコミュニティ活動の促進

- 住民意識の多様化に対応するとともに、住民相互の交流を担う生活基盤としての機能を発揮することができるよう、区、自治会などの身近な基礎的コミュニティ活動を支援します。
- 「名張市地域づくり組織条例」に基づく、基礎的コミュニティの支援と協働のまちづくりを促進します。
- 基礎的コミュニティ活動の拠点となる集会施設等の整備を支援します。

(2) 地域づくりの推進

① 住民自治の体制支援

- 「名張市地域づくり組織条例」に基づく、地域づくり組織の円滑な運営体制を確立するため、地域担当職員による支援を行うとともに施策の展開にかかる仕組みづくりに努めるなど、都市内分権の推進に取り組みます。

② 地域の自立支援

- 自主的、主体的な地域づくりに向けて、地域づくり組織へのゆめづくり地域交付金等の財政支援、地域ビジョン策定や法人化に向けた支援、豊かな知識や経験を持つ団塊世代等の人材育成支援を目的とする「地域デビュー講座」などを充実します。

③ 地域のビジョンづくり

- 住民参加により地域の現状や課題を掘り起こし、自らの地域特性に応じた計画となる「地域ビジョン」づくりを支援します。
- 地域住民や市民公益活動団体等の連携を促進するとともに、地域ビジョンの展開と具体化を図るため、可能な限り総合計画の地区別計画や施策へ反映できるようにします。

④ 協働による地域づくり

- 住民と行政との相互理解を深め、協働してまちづくりを進めていくために、住民の自治意識の醸成や情報提供など行います。
- 市の公共サービスを地域づくり組織が担うことができるよう仕組みを整えるとともに、市民と行政の役割分担を検討するなかで、道路、公園等の管理、維持活動などの協働事業を拡充します。
- 地域課題の解決策として、地域の持つ様々な地域資源や人材を活用したコミュニティビジネスへの取組等、地域住民や市民公益活動団体などが協力して主体的に取り組む活動を支援します。

(3) 地域間ネットワークづくり

- それぞれの地域が持つ特性や機能を名張市全体における共通の財産として共有するとともに、地域の共通課題を解決するため、「地域づくり代表者会議」による情報交換や地域の資源等の相互利用、相互補完の仕組みづくりを通して、地域間ネットワークを強化します。



2. 市民公益活動

1 基本方針

- ボランティア、NPO団体などが行う市民公益活動が、それぞれの特性を發揮して、相互に補完しながら自由で創造的な活動が展開できるよう、市民活動支援センターをはじめとした市民公益活動への支援や団体間の交流機会、交流の場づくりに取り組みます。また、多くの市民が主体的に市民公益活動へ参加できるよう、意識啓発や情報提供などを進めます。
- 市民公益活動団体が、行政と共に公共的分野を担い、社会的な役割を高めていくことができるよう、行政との協働事業などを推進します。

2 目標

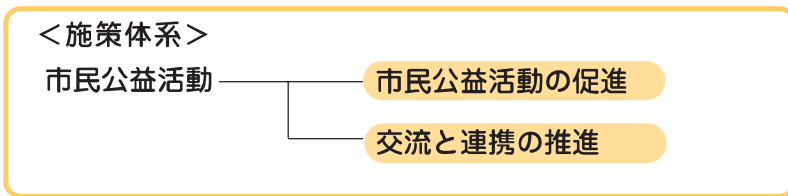
施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
NPOやボランティア等の市民公益活動に参加したことがある市民の割合	28.3%	30.0%	32.0%

- 市民意識調査において、「NPOやボランティア等の市民公益活動に現在参加している」、「過去に参加した経験がある」と回答した人数／市民意識調査回答者の総数)×100

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
「名張市市民活動支援センター」のサイトに登録している市民公益活動団体等の数	42団体	80団体	120団体

- 「名張市市民活動支援センター」のサイトを通して、団体の活動内容やイベント情報などを発信している市民公益活動団体数

3 施策展開



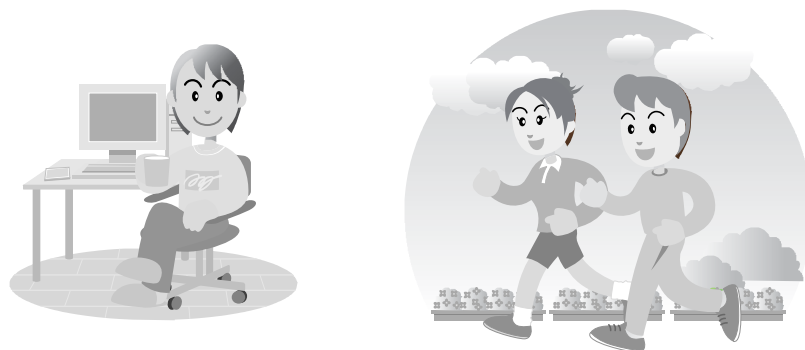
(1) 市民公益活動の促進

- 「市民公益活動促進条例」や「市民公益活動の促進にかかる基本指針」に基づき、市民公益活動団体の自立や継続的な発展を促進するとともに、協働による地域経営に取り組みます。

- 市民の自主的・主体的な取組によるボランティアやNPO団体などの市民公益活動を促進して、広く活動への市民参加機会を創出するとともに、豊かな知識や経験を持つ団塊世代等が地域のなかで活躍できるよう、人材発掘のための啓発、情報提供などを進めます。また、市民活動が活発に展開されるよう、市民活動保険制度の継続に向けた検討等を行います。
- 市民活動支援センターを活用して、市民公益活動を継続・発展させていくために必要な情報の収集・提供や相談、人材育成、交流機会の提供などの支援機能を充実します。また、市民が気軽に立ち寄ることができて、かつ市民公益活動団体等が利用しやすい環境を整えるため、市民運営も視野に入れながら民営化に取り組みます。加えて、既存の公共施設や民間施設の有効活用など、多様な活動環境を整備します。
- 市民公益活動団体等が、積極的に公共的分野を担うことができるよう、行政との協働事業を拡充します。

(2) 交流と連携の推進

- 市民公益活動団体相互の連携や行政、企業、市民との交流の機会を充実するなど、幅広いまちづくりのネットワークを形成します。
- 市民公益活動団体等の活動を継続して総合的に支援するため、ボランティアセンターとの連携を強化して、支援体制を充実します。
- 市民の主体的で多様なまちづくり活動を広げていくため、市民公益活動団体等との交流情報の提供や地域づくり委員会などの地域づくり組織との交流の機会、場づくりを進めます。



3. コミュニティの元気づくり

1 基本方針

- 地域コミュニティを起点として地域の持つ自然、環境、産物、文化、技術、情報、労働力、ノウハウなどの資源を生かし、地域住民やNPO等の多様な主体が自発的に地域の課題を解決するコミュニティビジネス等の促進を図ります。

2 目標

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
「新しい公」をめざして、地域や市民活動団体(NPO)が担った市の事務事業数(指定管理含)	8件	23件	35件
		(延べ)88件	(延べ)179件

- 市民活動団体が「新しい公」として担った事務事業数

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
地域づくり協議会実践交流会に参加して、住民主体のまちづくりの必要性を認識できた参加者の割合	76.6%	80.0%	82.0%

- 地域づくり協議会実践交流会に参加して、(住民主体のまちづくりの必要性を認識できた)と回答した参加者の数/アンケート回答者の総数)×100

3 施策展開

< 施策体系 >

コミュニティの元気づくり

地域資源の発掘・活用

コミュニティビジネスの推進

地域支え合いの仕組みづくり

(1) 地域資源の発掘・活用

- 名張市のさまざまな地域資源を、市民が生活のなかで有効に活用し、地域内で付加価値を生み出すことによって、地域経済を内発的に活性化させることができるよう、市民公益活動団体等による地域資源の調査、発掘や新たな地域資源の創造などの活動を促進するための働きかけや支援等を行います。
- 地域で生産されるものやサービスについて、その地域内需要を掘り起こし、消費・活用に向けた取組を進めます。また、地域資源の効率的な循環を実現するため、農産物の地産地消の活動をさらに広く展開するとともに、様々な地域資源の供給と需要について、地域内循環を進める活動にかかる情報提供や支援などを行います。

(2) コミュニティビジネスの推進

- 環境、福祉、教育、農業、商業等の異分野や高等教育機関、地域、市民公益活動団体、企業など多様な主体間の交流、連携を促進して、地域経済を担う起業家を発掘・育成します。
- コミュニティビジネス等に関する情報の提供、起業家等の交流・連携の場づくり、地域起業を支援するための仕組みづくりなどを進めます。

(3) 地域支え合いの仕組みづくり

- 地域の支え合いへの効果などが期待されている地域通貨(自主通貨)や時間預託制度等の地域循環の仕組みについて、住民、企業、事業者、市民公益活動団体等の共通認識を醸成しながら、その研究を進めます。

